

「土壌濃度マップ」の対象範囲及びメッシュの設定について（案）

平成 23 年 5 月 26 日

1. 対象範囲の設定

これまでに、日本学術会議等からは、2km 以下のメッシュを設定して調査を実施することについて提案があった。しかしながら、梅雨までの限られた期間で土壌試料の採取を完了させる必要があるため、これまでの航空機モニタリングにおいて放射性物質の分布状況が確認されている東京電力（株）福島第一原子力発電所から 80km の範囲内を対象として、2km のメッシュを設定して詳細な調査を実施する。なお、現在航空機モニタリングを実施している当該原子力発電所から 80km～100km の範囲を対象に、10km のメッシュで調査を実施する。

具体的なメッシュ設定の考え方は以下のとおり。

2. メッシュの設定

- ① メッシュは、基本的に JIS X 0410 地域メッシュコードに準じて設定する。（別添 1 参照）
- ② まず、対象範囲の全域に対して、当該 JIS の第 2 次メッシュ（10km×10km）を設定する。（なお、福島県及び当該 100km の境界線にかかる 2 次メッシュは対象のメッシュに含む。）（別添 2 参照）
- ③ 次に、東京電力（株）福島第一原子力発電所を中心に 80km の圏内にある 2 次メッシュ及び 80km の境界線にかかる 2 次メッシュは、細分化して 2 倍地域メッシュ（2km×2km）を設定する。設定した 2 次メッシュ及び 2 倍地域メッシュのうち、可住地域※となるメッシュの中から土壌試料の採取可能な位置 1 点を選定する。

※平成 17 年国勢調査の人口データを基に設定

3. メッシュの数

- (1) 総メッシュ数：2 2 3 8
 - ・ 2 倍地域メッシュ（2km×2km）の数：2 1 2 6
 - ・ 2 次メッシュ（10km×10km）の数：1 1 2

標準地域メッシュ (昭和48年行政管理庁告示第143号)

- 一定間隔の経緯度線によって、地域を分割する方法

- 第1次メッシュ(第1次地域区画)

全国を1度の経線・40分ごとの緯線によって分割

1/20万地勢図(国土地理院刊行)の区画に相当する範囲

- 第2次メッシュ(第2次地域区画)

第1次メッシュを縦横8等分(経線:7分30秒・緯線5分)

1/2.5万地形図(国土地理院刊行)の区画に相当する範囲

- 第3次メッシュ(基準地域メッシュ / 第3次地域区画)

第2次メッシュを縦横10等分(経線:45秒・緯線30秒)

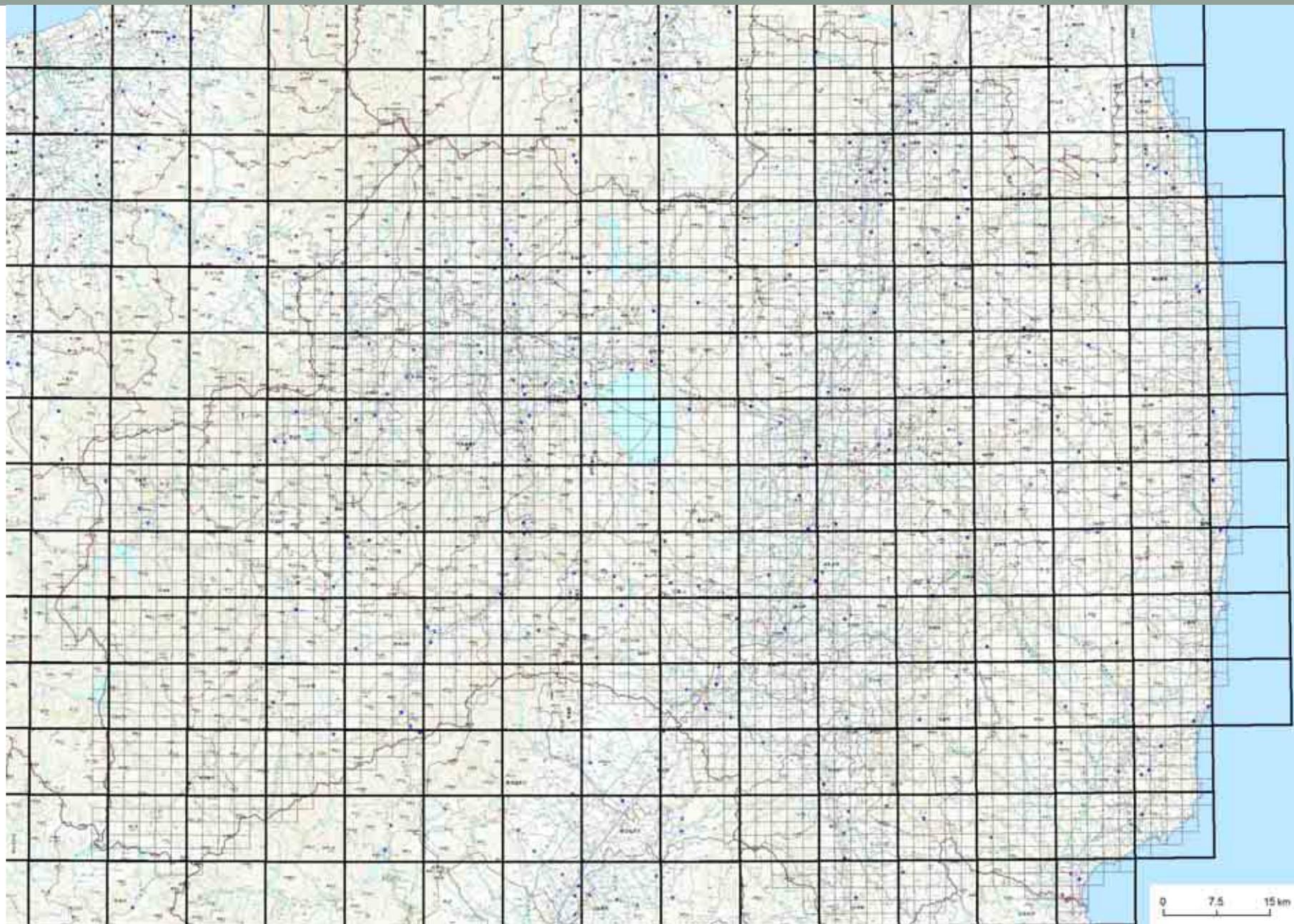
ほぼ1kmの格子間隔

* 那覇:東西1249.7m, 東京:東西1130.9m, 福島:東西1101.0m
南北 923.5m 南北 924.2m 南北 924.8m

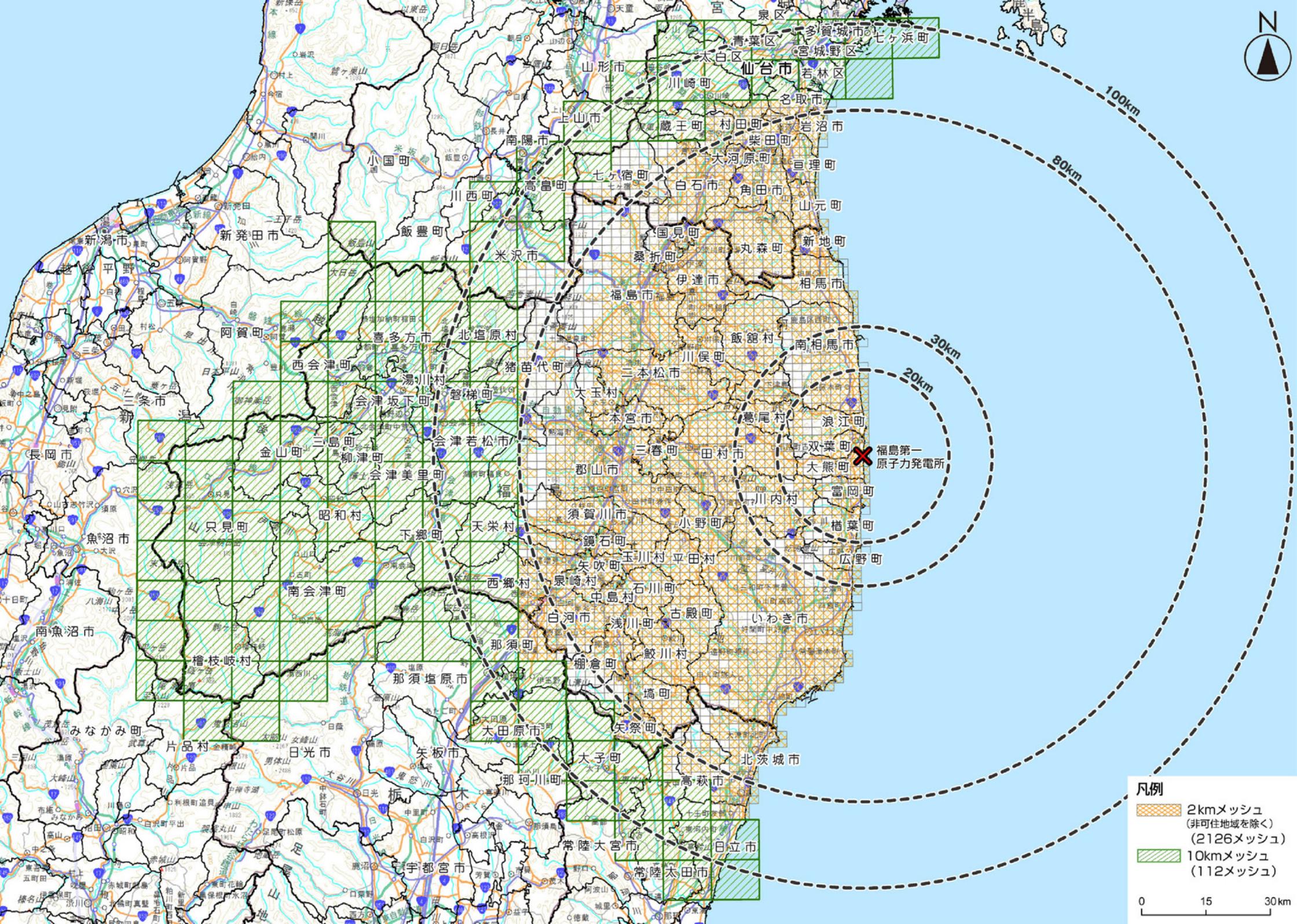
- ・2倍地域メッシュ(2kmメッシュ)

第3次メッシュの辺の長さを2倍(第2次メッシュを縦横5等分)

福島県メッシュ



福島県内に含まれる2倍地域メッシュ(2km×2km)の数:3577メッシュ



- 凡例
- 2kmメッシュ (非可住地域を除く) (2126メッシュ)
 - 10kmメッシュ (112メッシュ)

